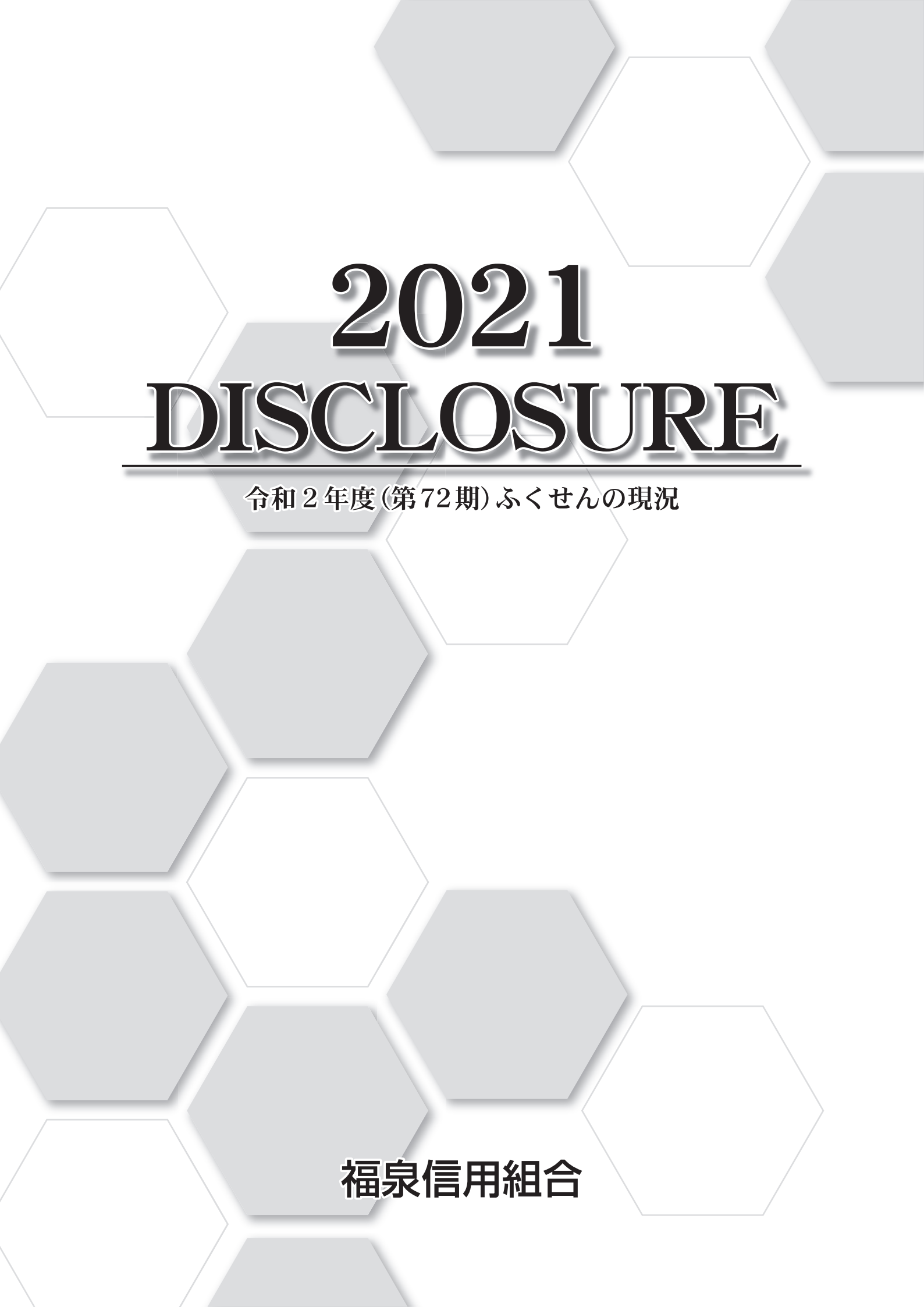




2021 DISCLOSURE

令和2年度(第72期)ふくせんの現況

福泉信用組合

目 次

I 「ふくせん」の概要 1

当組合のあゆみ(沿革)	1	店舗一覧表	3
令和3年度事業方針	2	営業地区一覧	4
経営理念	2	自動機器設置状況	4
事業の組織	2	組合員・出資金の推移	4
役員一覧	3	出資配当率	4
職員数	3		

II 令和2年度決算報告 5

事業の概況	5	当期純利益	8
主要勘定の状況	5	諸利回状況	8
損益勘定の状況	7		

III 職域への貢献について 9

IV 「ふくせん」のガバナンス 10

ガバナンスの強化	10
--------------------	----

V 主要な事業の内容 12

預金ご案内	12	手数料一覧	13
融資ご案内	12	預金保険制度について	13
各種サービス・その他の業務	13		

VI インフォメーション 14

ふくせんキャッシュカードのご案内	14	当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について	18
ふくせんホームページ	15	当組合の苦情受付・対応態勢	19
お得な商品・サービス情報	16		

VII 資料編 20



◆ごあいさつ◆

組合員の皆様には、日ごろから当組合に対し格別のお引き立てとご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、6月23日に開催いたしました「第72期通常総代会」において、令和2年度決算関係書類の承認及び令和3年度事業計画決定等の各議案をご審議の上ご承認いただきました。

つきましては、組合員の皆様に当組合の今後の経営方針や業況等につきまして、ご理解を深めていただきたく、2021年のディスクロージャー誌を取りまとめましたので、ご高覧いただきたいと思います。

当組合を取り巻く金融・経済環境は、国内外ともに依然として厳しい状況にあります。が、「信頼される福泉」、「必要とされる福泉」の経営理念のもと、役職員一丸となって組合員サービスの向上に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

令和3年7月
福泉信用組合
理事長 國久 敏弘

I 「ふくせん」の概要

◆当組合のあゆみ（沿革）◆

昭和3年5月	福井県職員を対象として、産業組合法に基づき、有限責任福泉信用組合を設立。事務所を福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県商工水産課内に置く。
昭和9年7月	産業組合法改正により、保証責任福泉信用組合に組織変更。
昭和25年2月	中小企業等協同組合法の実施に伴い、信用組合に組織変更。
昭和56年10月	県新庁舎落成のため、現店舗へ移転。
昭和62年5月	創立60周年記念式典開催。
平成13年7月	県立病院出張所を福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院内に開設。
平成14年6月	常勤役員2名体制へ組織変更。
平成16年5月	県立病院新築移転に伴い、県立病院出張所新装開店。
平成20年6月	創立80周年記念式典開催。
平成23年2月	しんくみ共同センター(SKC)加盟。勘定系システムをSKCにて運用開始。

◆令和3年度事業方針◆

○計画期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

1. 福泉信用組合を取り巻く金融環境

令和2年度の金融環境は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から経済的損失が膨大なものとなるなど、厳しい状況が続きました。また、低金利の長期化や人口減少・少子高齢化の進行による地域経済の縮小など構造的要因も加わり、先行きの不透明感が増す状況となっています。

このような中、当組合におきましては、キャンペーン金利の設定や事業利用分量配当の実施等により、組合員への利益還元に努めるとともに、最小限のリスクテイクによる余資金運用と経費節減等により収益確保に努めました。

2. 経営理念

相互扶助の精神を基に継続的な金融仲介機能の発揮に向け、「組合員から“信頼される福泉”、“必要とされる福泉”」を経営理念として掲げています。

3. 業務管理方針

法令遵守の徹底、マネーロンダリングおよびテロ資金供与対策の態勢整備、サイバーセキュリティ対策など組合員の情報資産の保護ならびに事業継続計画への取り組み、リスク管理の強化、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の徹底など、堅実な業務管理に努め組合員の信用・信頼に応えてまいります。

4. 業務推進方針

組合員の生活の安定と資産形成に資するため、信用リスクが小さい特性を活かすとともに、顧客ニーズにあった商品の提供などにより金融仲介機能の十分な発揮に努めます。また、経営の健全性の積極的なアピールや組合員への利益還元により、利用者の拡大を図り、経営基盤の拡大強化に努めてまいります。

5. 業務推進項目

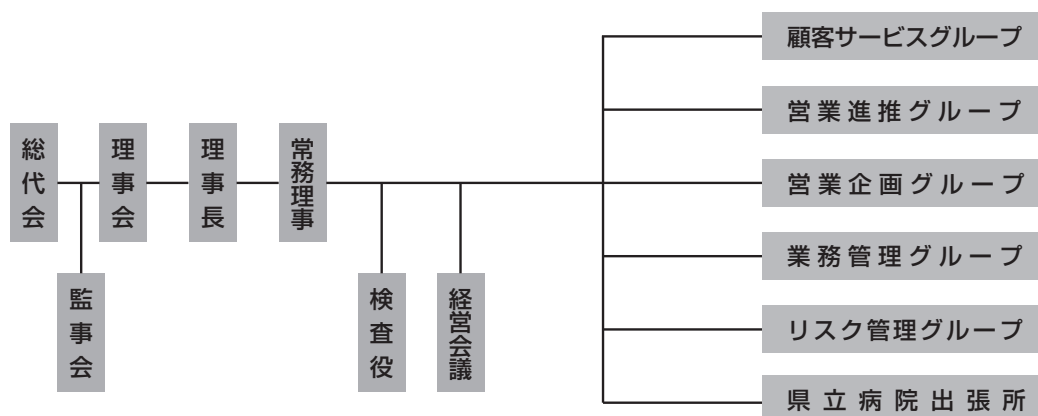
- (1) 住宅ローンを中心とする融資目標残高達成に向けた取り組み推進
- (2) 15%を指標とする自己資本比率を維持
- (3) 統合的リスク管理による余資金運用リスクの低減
- (4) 職員のスキルアップによる相談業務の充実

◆経営理念◆

職域信用組合として、安定した自己資本を基にした金融仲介機能の発揮

組合員から「**“信頼される福泉”、“必要とされる福泉”**」

◆事業の組織◆



◆役員一覧◆

令和2年度役員一覧

理事長	大塚 健 治	常務理事	分野 利 秋	理 事	大 川 淳一郎
理 事	桑 原 景 子	理 事	吉 田 裕 保	理 事	坂 下 直 樹
理 事	中 津 学	理 事	北 畑 茂 和	理 事	土 肥 修 身
理 事	法 山 雅 浩	理 事	友 田 堅七郎	理 事	青 池 豪
理 事	岩 尾 洋一郎	代表監事	成 瀬 公 夫	監 事	中 石 達 朗
監 事	東 藤 政 義	監 事	半 藤 貴 子	監 事	向 出 真 実

令和3年度役員一覧

(令和3年6月23日現在)

理事長	國 久 敏 弘	常務理事	分野 利 秋	理 事	岸 本 鉄 也
理 事	土 肥 修 身	理 事	前 川 昭 彦	理 事	堀 井 純 子
理 事	中 津 学	理 事	長谷川 慎 司	理 事	伊 東 鉄 平
理 事	高 木 宏 之	理 事	高 橋 道 男	理 事	東 藤 政 義
理 事	岩 尾 洋一郎	代表監事	成 瀬 公 夫	監 事	中 石 達 朗
監 事	南 部 達 彦	監 事	半 藤 貴 子	監 事	向 出 真 実

(注) 1. 役員は令和3年6月23日開催の第72期通常総代会において改選されております。
2. 当組合は、職員出身者以外の理事12名の経営参画により、ガバナンスの向上や組員の意見の多面的な反映に努めています。

◆職員数◆

区 分	令和元年度末	令和2年度末
男 子	5 人	5 人
女 子	11 人	12 人
合 計	16 人	17 人

◆店舗一覧表◆

●本 店

住 所：福井市大手3丁目17番1号（福井県庁内2階）
A T M：1台
電 話 番 号：0776 (21) 1111
(内線) 4831～4836 (直通) 0776 (21) 8412
取 扱 時 間：(窓口) 8：30～16：45 (ATM) 8：30～17：00

●県立病院出張所

住 所：福井市四ツ井2丁目8番1号（福井県立病院内）
A T M：なし
電 話 番 号：0776 (54) 5151
(内線) 1383 (直通) 0776 (53) 2278
取 扱 時 間：(窓口) 8：30～16：30

◆営業地区一覧◆

福井県内一円

◆自動機器設置状況◆

店舗内現金自動設置 1台（ATM） 本店内（福井県庁内2階）

◆組合員・出資金の推移◆

(単位:人、千円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個 人	11,021	79,788	11,121	79,981
法 人	8	45	8	45
合 計	11,029	79,743	11,129	80,026

◆出資配当率◆

区 分	令和元年度	令和2年度
出資に対する配当	8%	8%

Ⅱ 令和2年度決算報告

◆事業の概況◆

1. 経済・金融概況

令和2年度の国内金融市場は、世界的な大規模金融緩和の流れから日経平均株価はバブル崩壊後最高値を更新しましたが、終わりの見えない新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた外出自粛要請等により、さらなる経済活動への影響が懸念されております。

中長期国債の利回りは引き続き0%前後で推移しており、依然として金融機関にとって厳しい経営環境となりました。

2. 事業推進

当組合におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による涉外活動の制限、個人消費活動の低迷の中、組合員ニーズの探求と必要とされるサービスの提供に努めるとともに、信用組合として相互扶助の精神に基づく金融仲介機能を発揮することにより、組合員の福利厚生の増大に引き続き全力で取り組んでまいりました。

3. 業績

市場金利の超低金利状態の長期化により資金の再運用利回りは低下傾向にある中、預金残高の増加による運用額の増加およびコスト削減などに努めましたが、一部保有有価証券の損切り売却を行ったことから、業務純益は△4百万円（対前期比155百万円減少）、経常利益は46百万円（対前期比98百万円減少）、税引後当期純利益は35百万円（対前期比72百万円減少）となりました。

◆主要勘定の状況◆

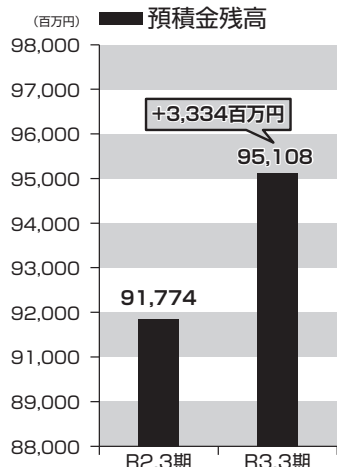
預積金期末残高等

	R2.3期	R3.3期	前期比	増減率(%)
預積金残高合計	91,774	95,108	3,334	3.63
個人預金	85,734	89,092	3,357	3.91
法人預金	6,040	6,016	△23	△0.39
うち一般法人預金	3,329	3,317	△11	△0.34
うち公金預金	2,710	2,698	△12	△0.46
うち金融機関預金	—	—	—	—
要求払	7,923	8,897	973	12.28
定期性	83,851	86,211	2,360	2.81
員外預金比率	1.80	1.72	△0.08	△4.44

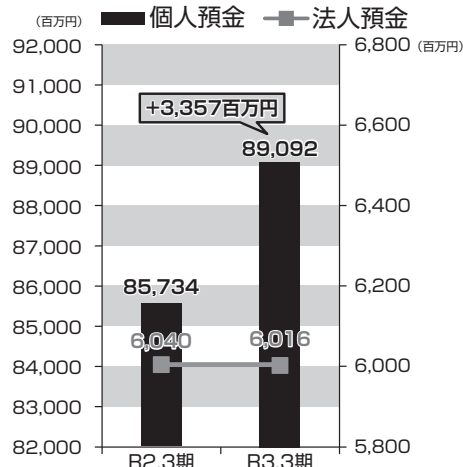
【増減要因】

- ① 個人預金は、退職優遇金利（1年0.35%）やボーナス時のキャンペーン金利、懸賞金付定期預金の発売など、組合員の資産形成に向けたサービスの提供に努めたことから、大幅に増加しております。
 ② 公金・法人預金は新規の預入を抑制したため、減少しております。

預積金残高



個人預金・法人預金

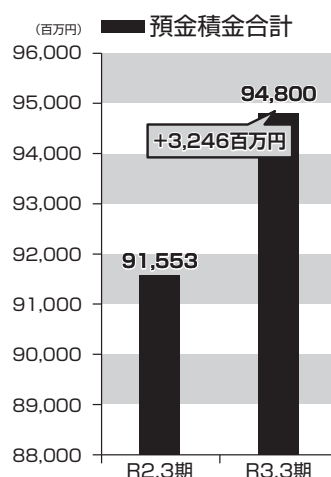


預積金期中平均残高

(単位：百万円)

	R2.3 期	R3.3 期	前期比	増減率(%)
預金積金合計	91,553	94,800	3,246	3.54
うち要求払預金	7,981	8,640	658	8.25
うち定期性預金	83,572	86,160	2,588	3.09

預積金期中平均残高



貸出金期末残高等（含む当座貸越）

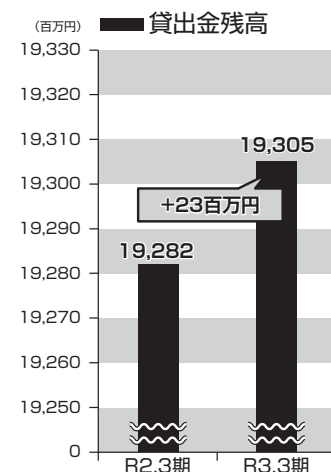
(単位：百万円)

	R2.3 期	R3.3 期	前期比	増減率(%)
貸出金残高合計	19,282	19,305	23	0.12
事業資金	—	—	—	—
地公体	2,906	2,835	△71	△2.45
個人	16,375	16,469	94	0.57
貸出金期中平均残高	19,389	19,364	△24	△0.12

【増減要因】

融資利用者に対する事業利用分量配当の実施（令和元年度実績 15%）、低利のマイカーローン（変動金利 1.48%）の継続販売等を行った結果、個人貸出は増加しております。

貸出金残高



預け金期末残高等

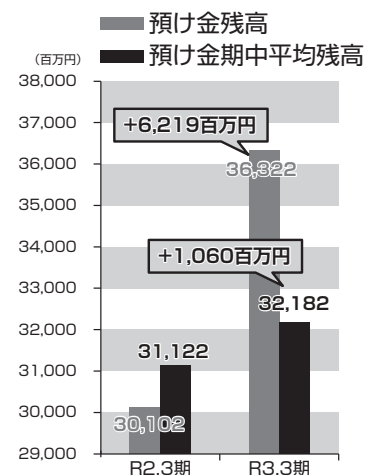
(単位：百万円)

	R2.3 期	R3.3 期	前期比	増減率(%)
預け金残高	30,102	36,322	6,219	20.66
預け金期中平均残高	31,122	32,182	1,060	3.40

【増減要因】

全信組連の定期預金満期相当額を引き続き預けるとともに、運用資金をリスクの軽減化を図るため系統預金に預入を行ったことから、残高は大幅に増加しております。

預け金期末残高等



有価証券期末残高等

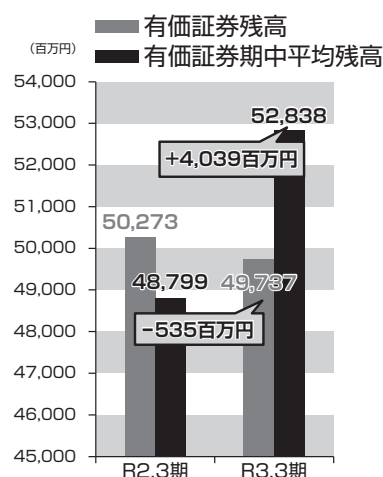
(単位：百万円)

	R2.3 期	R3.3 期	前期比	増減率(%)
有価証券残高	50,273	49,737	△ 535	△ 1.06
有価証券期中平均残高	48,799	52,838	4,039	8.27

【増減要因等】

- ① 収益確保を図るため、財務内容に不安が少ない事業債を慎重に選別して購入しております。
- ② 有価証券の信用リスク軽減化のため、預け金の運用比率を高めたことから残高は減少しております。
- ③ 期末現在の時価評価は、含み益 154 百万円、含み損 231 百万円となっております。

有価証券期末残高等



保有区分別・仕組債の保有状況（その他有価証券）

(単位：百万円)

	銘柄数	額面金額	取得(償却)原価	時 価	評価差額
満期保有目的	—	—	—	—	—
その他有価証券	327	49,700	49,813	49,737	△ 76
うち 仕 組 債	—	—	—	—	—

※有価証券の保有区分は、全債券をいつでも売却可能な「その他の有価証券」としております。

◆損益勘定の状況◆

業務粗利益・業務純益

(単位：千円)

	R2.3 期	R3.3 期	前期比	増減率(%)
業 務 粗 利 益	495,065	336,898	△ 158,167	△ 31.94
うち資金利益	522,676	503,660	△ 19,016	△ 3.63
うち役務取引等利益	△ 43,255	△ 41,013	2,242	—
うちその他業務利益	15,645	△ 125,748	△ 141,393	—

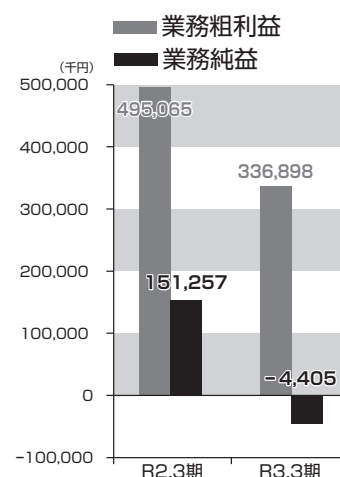
(単位：千円)

	R2.3 期	R3.3 期	前期比	増減率(%)
業 務 純 益	151,257	△ 4,405	△ 155,663	—
業 務 収 益	632,038	835,372	203,333	32.17
業 務 費 用	480,781	839,778	358,996	74.66
うち一般貸倒引当金繰入	△ 1,001	—	1,001	—
うち 経 費	344,809	341,303	△ 3,505	△ 1.01

【増減要因等】

- ① 業務収益・業務費用は、一部事業債の損切りに伴う保有債券の益出し売却を行ったことなどにより、大幅に増加しております。
- ② 役務取引等利益は、他行扱いの ATM 取扱手数料の組合負担（約 500 万円）や住宅ローンの団信保険料の組合負担（約 3,220 万円）により支払超過となっております。

業務粗利益・業務純益



臨時損益・特別損益

(単位：千円)

	R2.3 期	R3.3 期	前期比	増減率(%)
臨時収益	146	51,919	51,773	—
臨時費用	6,057	1,125	△ 4,932	△ 81.42

【増減要因】

臨時収益は、貸倒引当金の計算方法変更による戻入益の計上により増加しております。

(単位：千円)

	R2.3 期	R3.3 期	前期比	増減率(%)
特別利益	—	—	—	—
特別損失	193	46	△ 147	△ 76.16

【増減要因】

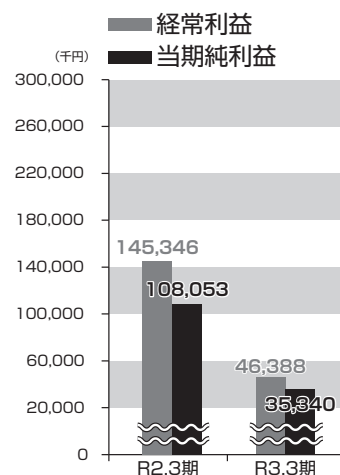
特にありません。

◆当期純利益◆

(単位：千円)

	R2.3 期	R3.3 期	前期比	増減率(%)
経 常 利 益	145,346	46,388	△ 98,957	△ 68.08
税引前当期純利益	145,152	46,342	△ 98,809	△ 68.07
法人税・事業税等	40,127	10,741	△ 29,386	△ 73.23
法人税等調整額	△ 3,028	260	3,288	—
当 期 純 利 益	108,053	35,340	△ 72,712	△ 67.29

経常利益・当期純利益

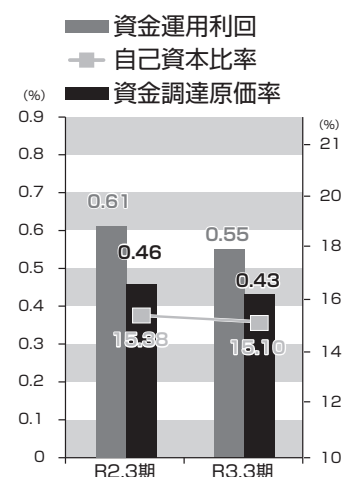


◆諸利回状況◆

(単位：%)

	R2.3 期	R3.3 期	前期比
資金運用利回	0.61	0.55	△ 0.06
貸出金利回	1.09	1.04	△ 0.05
有価証券利回	0.70	0.63	△ 0.07
預け金利回	0.15	0.12	△ 0.03
資金調達原価率	0.46	0.43	△ 0.03
預金原価率	0.46	0.44	△ 0.02
預金利回	0.09	0.08	△ 0.01
経費率	0.37	0.36	△ 0.01
預金貸出金利鞘	0.63	0.60	△ 0.03
総資金利鞘	0.15	0.12	△ 0.03
自己資本比率	15.38	15.10	△ 0.28

資金運用利回・資金調達原価率・自己資本比率



Ⅲ 職域への貢献について

1. 経営姿勢

当組合は、福井県職員・警察職員・教職員等を組合員とする職域信用組合であり、その使命は、これら組合員に対し、金融事業を通じて資産形成と生活の安定を図ることにあります。

2. 預金を通じた地域貢献

給与からの引き取りによる各種預金の取扱や組合員から喜ばれる金利の提供など、各種のサービスを提供しております。

3. 融資を通じた地域貢献

福井県が提唱しております「子育て支援」や「福井県産材を使用した住宅の普及」等の政策に併せた「のびのび教育ローン」、「ふるさと住宅ローン」、「陽子線ガン治療費ローン」、「スキルアップローン」を提供し、組合員の皆様に役立つ商品開発に努めております。

4. 職域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置

- ・店舗は、本店（福井県庁内2F）と福井県立病院出張所の2店舗あり、ATMは本店に1台設置しております。
- ・キャッシュカードでのご出金は、全国MICS加盟金融機関やセブン銀行、ゆうちょ銀行ATM等で可能であり、ご入金はセブン銀行等（第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ他）の金融機関ATMでご利用可能です。また、キャッシュカードによる他行への振込を行うこともできます。
- ・セブン銀行（セブンイレブン）、ゆうちょ銀行ATMでは365日・24時間ご利用可能です。ご利用の際の手数料は組合負担とし、翌月に組合員の皆様の普通預金口座に返戻し、ご負担をおかけいたしません。ただし、お振込取引の場合の手数料はお客様負担となります。

(2) 顧客の組織化とその活動状況

- ・退職者を対象とした「福泉友の会」の会員に商品券または無料宿泊券を贈呈しております。

(3) 情報提供活動

- ・ホームページを開設しております。

(4) 苦情相談窓口の設置

- ・当組合では、お客様からのご要望等にお応えするため、当組合店頭及びホームページ上で「苦情相談窓口」を設置しております。
 - ・信用組合業務に関してお困りのことや当組合へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し付け下さい。
- | | |
|---------|-------------------|
| 担 当 部 署 | 顧客サービスグループ |
| 電 話 番 号 | (0776) 21-8412 |
| 受 付 日 | 月曜日～金曜日（土日・祝日は除く） |
| 受 付 時 間 | 8：30～17：00 |
- ・お客様に、より一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を当組合以外でも受け付けております。（詳しくは、「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について」をご参照ください。）

5. 文化的・社会的貢献に関する活動

「（公財）青少年育成福井県民会議」の監事に理事長が就任しております。

6. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

該当ありません。

IV 「ふくせん」のガバナンス

◆ガバナンスの強化◆

1. 半期開示の実施

【当組合の対応】

ディスクロージャー誌及びホームページにより、当組合の経営方針や業況について開示しております。

2. 外部監査の実施対象の拡大等

【当組合の対応】

当組合では、法律上外部監査は義務付けられておりませんが、組合経営の透明性の向上及び組合経営の適正化を図るため、平成13年度より監査法人による外部監査を導入しております。

また、全信組連監査機構の監査も採用するなど、ガバナンスの強化を図っております。

3. 総代の選考基準や選考手続きの透明化、組合員の意見を反映させる仕組み等の整備

【当組合の対応】

職域信用組合である当組合では、各職場より選出された総代及び各部局を単位とした選挙区より選出された理事・監事により組織されておりますので、これらの職に特定の利害関係者が長期に就任することはありません。

また、商品やサービスなどに関する意見・苦情等は、組合員への配当金通知などを利用して積極的にその収集に努め、またホームページにご意見箱を開設し、組合員の意見を広く集めております。

【現在の総代及び総代会】

・総代の選出方法及び任期

当組合の総代は、定款第30条に基づき総代選挙規程の定めるところにより、各選挙区毎に選出いたしております。総代の任期は3年となっております。現在の総代は、総代選挙の結果、平成30年8月17日付で108名が決定しており、任期は令和3年8月までとなっております。

・総代会

当組合では、定款第29条により、総会に代わるべき総代会を設けております。組合員を代表する総代により、組合の極めて重要な案件について、ご審議決定していただきます。

【第72期通常総代会のご報告】

令和3年6月23日開催の第72期通常総代会において、次の議案が附議されそれぞれ原案のとおり承認可決されました。

決議事項

- 第1号議案 令和2年度決算関係書類（案）決定の件
- 第2号議案 令和3年度事業計画（案）決定の件
- 第3号議案 所在不明組合員の除名対象者（案）決定の件
- 第4号議案 役員改選（案）決定の件

総代選挙区表

総代選挙区	選挙区域
総務	総務部各課、各出先機関、監査委員会、人事委員会、関係団体
地域戦略	地域戦略部各課、各出先機関、関係団体
安全環境	安全環境部各課、各出先機関、関係団体
健康福祉	健康福祉部各課、各出先機関、関係団体
産業労働	産業労働部各課、各出先機関、労働委員会、関係団体
交流文化	交流文化部各課、各出先機関、関係団体
農林水産	農林水産部各課、各出先機関、関係団体
土木	土木部各課、各出先機関、関係団体
嶺南振興	嶺南振興局各課、各出先機関、関係団体
会計	会計局各課、福泉信用組合
県議会	県議会事務局各課、関係団体
教育	教育庁各課、各出先機関、高等学校、小・中学校、関係団体
警察	警察本部各課(各隊・警察学校)、各警察署、福井通信部、関係団体
退職者	退職者

4. 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針

【当組合の対応】

現在、モニタリング資料は、北陸財務局からは四半期及び全信組連からは每期決算後にその提供を受け、組合経営の検討資料として経営会議の場などで活用しております。

5. 反社会的勢力との決別

【当組合の対応】

当組合は、「福泉信用組合行動綱領」に基づき、反社会的勢力の介入に対して断固として立ち向かい排除することとし、これを遵守しております。

なお、毎年、福井県公安委員会による「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項に規定する講習」を受講しております。

・主な連携機関

福井県銀行警察連絡協議会
公益財団法人福井県暴力追放センター
福井県警察本部
福井弁護士会
一般社団法人全国信用組合中央協会・顧問弁護士 等

V 主要な事業の内容

◆預金ご案内◆

種 類	預 入 期 間	預入金額	しくみと特色
決 済 用 預 金	いつでも出し入れ自由	1 円以上	①無利息です。②要求払です。③決済機能があります。出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。給与振込や公共料金のお支払い等の煩わしさを一手に引き受けます。
普 通 預 金	いつでも出し入れ自由	1 円以上	出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。給与振込や公共料金のお支払等の煩わしさを一手に引き受けます。
通 知 預 金	7日以上	5,000 円以上	まとまった資金の短期運用に、大変便利です。お引き出しは2日前までにご連絡下さい。
財 形 預 金	一般財形（3 年以上） 財形住宅（5 年以上） 財形年金（5 年以上）	1,000 円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財形形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金 550 万円まで非課税扱いです。
定 期 積 金	6 ヶ月以上5 年以内	1,000 円以上	目標の実現や、いざという時の備えに最適なプランです。安全確実に財産の基礎をつくることができます。
期日指定定期預金	1 年以上3 年以内 （1 年据置き）	1 円以上	利息が利息を生み、1 年複利でお得な預金です。しかも、1 年経過後は、1 ヶ月以上前に期日を指定していただければ自由に払出しができます。
変動金利定期預金	3 年	1 円以上	お預入時の金利が、その時々々の金利情勢に応じて6 ヶ月ごとに変動し、着実な財産づくりができます。
ス ー パ ー 定 期	1 ヶ月以上5 年以内 複利型3・4・5 年（半年複利）	1 円以上 300 万円未満	お預入時の利率は満期日まで変わりません。当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。
スーパー定期300	1 ヶ月以上5 年以内 複利型3・4・5 年（半年複利）	300 万円以上	まとまった資金を有利に運用します。当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。
大 口 定 期	1 ヶ月以上5 年以内	1,000 万円以上	安全確実に大きく増やす運用プラン。当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。

◆融資ご案内◆

種 類	資金使途	融資金額	融資期間	摘 要
住 宅 ロ ー ン ふるさと住宅ローン	住宅の建築、購入、マンションの購入資金、リフォーム資金、住宅用地購入資金	10 万円以上 5,000 万円以内	1 年～ 35 年	原則、融資対象物件に 抵当権設定
	県産材を利用した一戸建住宅の購入、建築、リフォーム資金	10 万円以上 5,000 万円以内	1 年～ 35 年	「対象住宅確認結果通知書」
教 育 ロ ー ン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	1 万円以上 3,000 万円以内	1 年～ 30 年	据置可能
のびのび教育ローン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	1 万円以上 3,000 万円以内	1 年～ 30 年	学生及び未就学児童が 3 名以上の家庭対象
陽子線がん 治療費ローン	福井県立病院の陽子線がん治療センターでの治療費費用	10 万円以上 300 万円以内	5 年以内	本人、親族及び同一世帯に 属する方が対象
一 般 ロ ー ン	家具・電化製品の購入・生活費用等	1 万円以上 3,000 万円以内	1 年～ 30 年	担保：原則として不要
自動車ローン	自動車、バイク購入及び修理費用・車検・車庫・カーポート建設費用など	1 万円以上 1,000 万円以内	1 年～ 10 年	生計を一にする家族の車も可
預金担保貸付	自由	定期預金の額面 金額の 100%	1 年～ 5 年	担保：定期預金証書・通帳
カードローン	自由	30 万円円・50 万円円 100 万円円・200 万円円 限度額まで何回でも自 由にご利用できます。	1 年 原則として 自動更新	勤続年数に応じて 初回可能極度額の制限あり

- (注) 1. 当組合では、手数料、保証料はいただきません。
2. 給料×勤続年数×17/12 で計算された額まで無担保・無保証人でご融資しておりますが、お申込み内容を審査させていただき、借入理由によっては保証人をお願いする場合があります。

◆各種サービス・その他の業務◆

種 類	サ ー ビ ス の 内 容					
現金自動預払機（ATM）	カード一枚で引出、預入、振込等ができる ATM が本店に設置されています。					
	支払営業時間	本店 ATM	平日	8 時 30 分～17 時		
	入金営業時間	本店 ATM	平日	8 時 30 分～17 時		
	暗証番号変更	当組合発行のキャッシュカードの暗証番号が変更できます。				
	お振込	当組合の普通預金から、自組合及び他行へのお振込み手続きができます。				
キャッシュサービス （ 提 携 銀 行 A T M ）	キャッシュカード 1 枚で、全国の MICS 加盟金融機関（新生、あおぞら、商工中金を除く）、セブン銀行及びゆうちょ銀行でお引き出しができ、手数料は当組合が負担いたします。また、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、及びセブン銀行やゆうちょ銀行、イオン銀行でお預入れができ、手数料を当組合が負担いたします。					
	支払営業時間	セブン銀行（セブンイレブン）ATM・ゆうちょ銀行	365 日	24 時間	※深夜メンテナンスのため、一時取引不可の場合あり	
		その他の金融機関	平日 土・日・祝日	8 時～21 時		
	入金営業時間	セブン銀行（セブンイレブン）ATM・ゆうちょ銀行	365 日	24 時間	※深夜メンテナンスのため、一時取引不可の場合あり	
		他金融機関	第二地方銀行 信用金庫・信用組合・ 労働金庫・イオン銀行	平日 土・日・祝日	8 時～21 時	
			※都市銀行、地方銀行 ATM では、ご入金はできません。			
	クレジットカード	JCB・三井住友カード・クレディセゾン等の各種クレジットカードのお取扱いをいたします。				
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスが、お客様のご指定口座に自動的に振込まれます。					
収納代理サービス	福井県関係の各種収納代理をいたします。					
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座からお支払いいたします。					
為 替 サ ー ビ ス	全国どこへでも、スピーディーにお振込み、送金をいたします。（当組合 ATM からもお振込み可能です。）					

◆主な手数料一覧◆

○振込手数料

種 類			組 合 員	組 合 員 以 外		
窓 口		自組合宛	5 万円未満	無料	無料	
			5 万円以上		振替扱い	無料
					現金扱い	200 円
		他 店 宛	5 万円未満	300 円	400 円	
			5 万円以上	500 円	600 円	
		ATM	当組合カード	自組合宛	5 万円未満	無料
5 万円以上						
他 店 宛	5 万円未満			300 円	400 円	
	5 万円以上			500 円	600 円	
他行カード	自組合宛		5 万円未満	400 円		
			5 万円以上	600 円		
	他 店 宛		5 万円未満	400 円		
			5 万円以上	600 円		

○残高証明書発行手数料 … 無料

○通帳・証書再発行手数料 … 無料

○キャッシュカード再発行手数料 … 無料

○ATM・CD ご利用手数料 … 無料※
(他行 ATM・CD も可)

※毎月 20 日に前月分の手数を該当の口座に返戻しますが、それまでに該当口座を解約した場合には、その分の手数は返戻されません。

◆預金保険制度について◆

預金保険制度により、利息が付さない等の一定の条件を満たす決済用預金が全額保護されております。また、仕掛かり中の決済資金についても保護されております。

さらに、預金等については、定額保護（1 金融機関毎に預金者 1 人当たり元本 1,000 万円までと、その利息等）されております。

預金保険機構

●ホームページ

<http://www.dic.go.jp/>

●照 会 窓 口

TEL 03-3212-6029

VI インフォメーション

◆ふくせんキャッシュカードのご案内◆

ポイント 1

セブン銀行（セブンイレブン）、ゆうちょ銀行 ATM は 24 時間 365 日利用可能！！

- ①入金、出金取引とも、24 時間・365 日ご利用いただけます。手数料は当組合が負担いたします！
- ②深夜、システムメンテナンスのため、ご利用いただけない場合がございます。
- ③各々設置されている ATM の稼働時間により、ご利用いただけない場合がございます。

ポイント 2

全国各地の金融機関の ATM からご出金いただいても手数料は無料！！

- ①ご利用時にかかる手数料は当組合が負担し、翌月お客様の普通預金口座にお戻しいたします。
- ②あおぞら銀行、新生銀行及び商工中金等の ATM はご利用いただけません。
- ③他金融機関の ATM でも為替振込ができます。（為替手数料が別途必要となります。）
- ④ご入金は福邦銀行等の第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、セブン銀行、ゆうちょ銀行、イオン銀行の各 ATM でご利用いただけます。

ポイント 3

下記のお取引が、本店設置の ATM にてご利用いただけます！

- ①当組合発行のキャッシュカードの暗証番号変更
- ②普通預金から、自組合及び他行へのお振込

ポイント 4

キャッシュカードのご利用限度額について

『カードが盗難されてしまったらどうすればいいの？』

『カードを紛失してしまったらどうしよう？』

こんな場合に備えて、当組合では

- ①当組合 ATM 及び他金融機関 ATM からのご利用限度額を 1 日あたり 100 万円に設定しております。
- ②お客様の申し出に応じて、ご利用限度額を 1 日あたり 1 万円から 200 万円まで（1 万円単位）の範囲で自由に設定することができます。
- ③変更をご希望の方は、お気軽に窓口までお越しください。

ポイント 5

カード盗難保険について

☆安心してご利用いただくために☆

当組合ではキャッシュカードの盗難をはじめ、昨今の偽造、変造事件を踏まえ、キャッシュカード盗難保険に偽造、変造担保特約を付保しております。

キャッシュカード 1 枚当たりの保険金額

- ・普通預金 100 万円
- ・カードローン 100 万円

（普通預金とカードローンの併用の場合は、それぞれの金額が支払限度額となります。）

暗証番号の管理に注意しましょう。

生年月日、電話番号、自動車ナンバーなど類推されやすい番号はご使用にならないで下さい。管理状況によって、保険が適用されない場合があります。

キャッシュカードや通帳・印鑑の偽造・盗難・紛失時のご連絡先

➡ 0776-21-8412（24 時間受付）

お電話でのお届けは「仮お届け」です。窓口までお早めに！

◆ふくせんホームページ◆

- ホームページアドレス
- 内容（コンテンツ）

URL: <http://www.fukusen.jp/>

新着情報／ふくせんの紹介／店舗及びATMのご案内／方針・取組み等／キャンペーン商品のご案内／預金・融資のご案内／預金・融資のお申込み／融資返済シミュレーション（試算）／よくあるご質問／ご意見・ご質問／ディスクロージャー／最新ニュース／福井県エリアガイド等

- 預金・融資の申し込み
- ご意見・ご質問

ホームページからご利用いただけます。（後日ご連絡いたします。）

貴重なご意見をお待ちしております。

みなさまの
コミュニティバンク福泉信用組合
(トップページ)

スマートフォン版

お得な

商品・サービス情報

住宅ローン

2年 固定金利
住宅ローン

年0.80%

10年 固定金利
住宅ローン

年1.45%

令和3年6月現在

借入当初から特約期間中の金利を固定するという「特約」を付けた商品です。特約期間終了後は、再度その時点の固定金利特約を付けるか、変動金利に移行するかを選択することができます。

【融 資 額】最高5,000万円（ご返済は給与から控除されます。）

【融資期間】最長35年

【担 保】融資対象物件に抵当権を設定させていただきます。なお、無担保・無保証で融資が受けられる場合もありますので、下記「特典4」をご覧ください。

特典1

新築・リフォーム・借換も同じ金利

特典2

他金融機関からの借換でも35年返済が可能

特典3

借換における抵当権抹消費用は当組合負担

特典4

抵当権設定を行わないサービスもあり！

（※注）ただし、既存融資の借入状況や融資の申込み内容によっては、連帯保証人や抵当権設定をお願いする場合がありますので、詳しくは、融資担当者にご確認ください。



新サービス

他団体（国・市・町・民間企業等）にお勤めの配偶者等との連帯債務が可能になりました！

※「変動金利型」、「ふるさと」住宅ローンについては別途お問合せください。

ふくせんの融資商品のご案内

〈保証料・事務取扱手数料が不要です〉

事業利用分量配当金によってローンの実質金利が低くなります。

事業利用分量配当金とは、1年間にお支払いいただいた貸付利息に対して支払われる配当金です。

令和2年度の事業利用分量配当率15%の実績を考慮すると、以下の※実質金利(%)になります。

年度ごとの収益状況により配当率が変動する場合、
または配当を行わない場合がありますのでご了承ください。

※金利は年利にて表示しています。(%)

融資種類	金利方法	金利	※実質金利 配当率15%加味	融資額	融資期間
住宅ローン	2年固定金利選択型	0.80	0.68	10万円以上 5,000万円以内	1ヶ月～35年
	10年固定金利選択型	1.45	1.232		
	変動金利型	1.40(1.30)	1.19(1.105)		
	変動金利型(ふるさと) ・県産材を利用した住宅が対象	1.30(1.20)	1.105(1.02)		
マイカーローン	変動金利型	1.48(1.38)	1.258(1.173)	1万円以上 1,000万円以内	1ヶ月～10年
教育ローン	変動金利型	1.90(1.80)	1.615(1.53)	1万円以上 3,000万円以内	1ヶ月～30年
	変動金利型(のびのび) ・学生および未就学児童が 3名以上の方対象	1.80(1.70)	1.53(1.445)		
	変動金利型(スキルアップ) ・ご本人の業務に必要な 資格取得の費用が対象	1.80(1.70)	1.53(1.445)	1万円以上 1,000万円以内	1ヶ月～30年
	変動金利カードローン型	2.90	2.465	極度額:100万円 以上500万円以内 (100万円単位)	卒業予定の 年度末まで
一般ローン	変動金利型	2.20(2.10)	1.87(1.785)	1万円以上 3,000万円以内	1ヶ月～30年
カードローン	①固定金利型:フレッシュ (新採用職員向け) ・採用次年度の 3月31日までの期間限定	1.00	0.85	極度額 30万円・50万円	1年の 自動更新
	②変動金利型 :20'sトゥエンティーズ ・30歳未満の方対象	1.90	1.615	極度額 30万円・50万円 100万円・200万円	1年の 自動更新
	③変動金利型 ・上記の①②の商品に 該当しない方対象	3.50	2.975		
陽子線がん 治療費ローン	固定金利型	1.30	1.105	10万円以上 300万円以内	1ヶ月～5年

《表記の金利は令和3年6月23日現在。()内の金利は給与振込指定優遇金利》

◆当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について◆

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。



①福泉信用組合 顧客サービスグループ

【当組合へのお申し出先】

本 店：顧客サービスグループをお願いいたします。
住 所：福井市大手3丁目17番1号〈福井県庁内〉
電 話 番 号：0776-21-8412
受 付 時 間：8：30～17：00（祝日及び金融機関の休業日を除く）
ホームページ：<https://www.fukusen.jp/>

②しんくみ相談所

苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所でも受け付けています（詳しくは、当組合 顧客サービスグループへご相談ください）。

名 称	しんくみ相談所 （（一般社団法人）全国信用組合中央協会）
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-5
電話番号	03-3567-2456
受 付 日 時 間	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く） 9：00～17：00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

③各東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合お客様相談室またはしんくみ苦情等相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金（除、祝日、年末年始） 9：30～12：00、 13：00～15：00	月～金（除、祝日、年末年始） 10：00～12：00、 13：00～16：00	月～金（除、祝日、年末年始） 9：30～12：00、 13：00～17：00

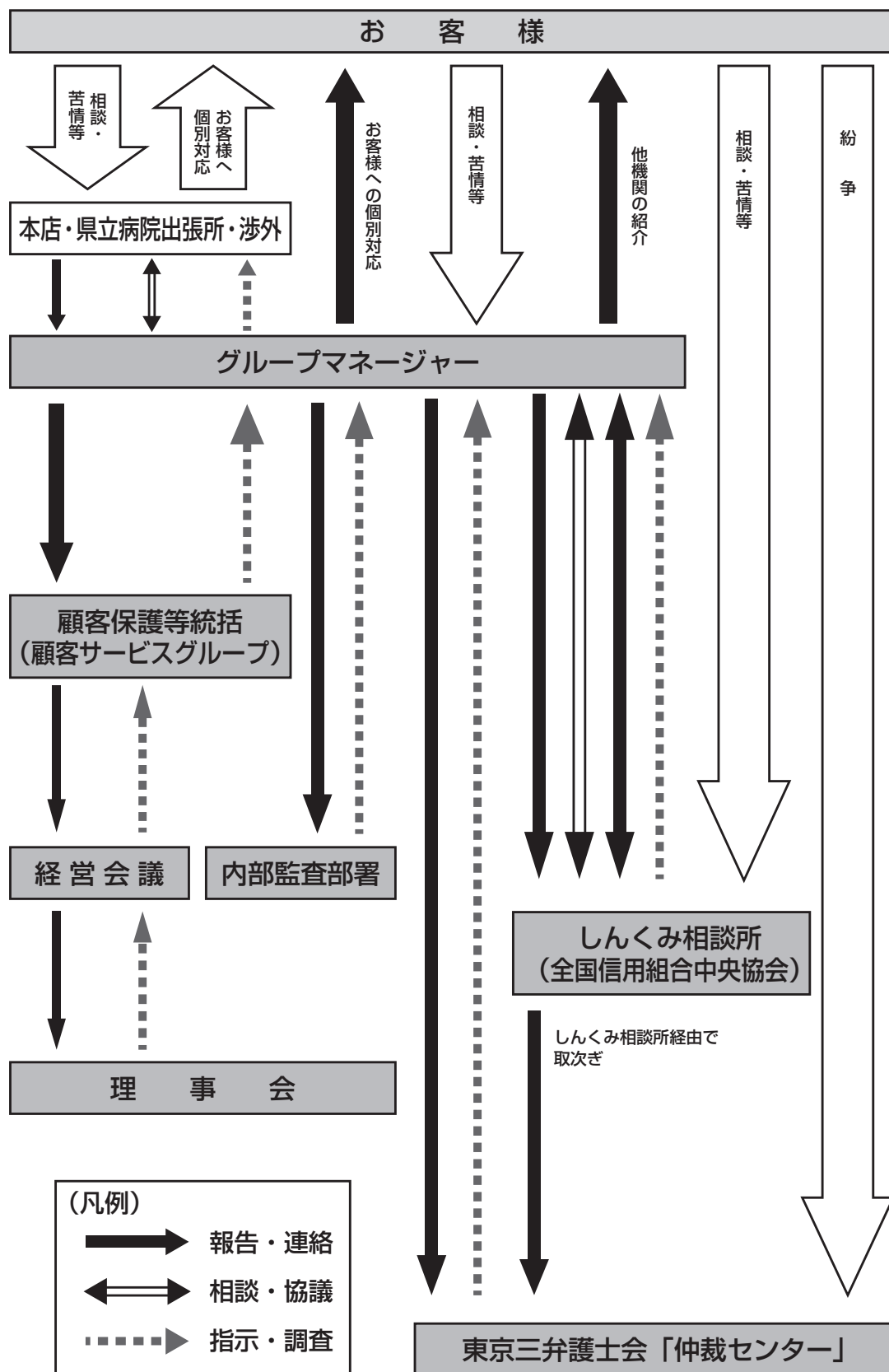
仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停は、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご紹介ください。

◆当組合の苦情受付・対応態勢◆





資料編

目次

1. 経理・経営内容

貸借対照表	21	資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	27
損益計算書	24	総資産利益率	27
剰余金処分計算書	25	総資金利鞘等	27
経費の内訳	25	その他業務収益の内訳	28
業務粗利益及び業務純益等	25	1店舗当たりの預金及び貸出金残高	28
役務取引等の状況	25	有価証券、金銭の信託等の取得価格 又は契約価格、時価及び評価損益	28
受取利息及び支払利息の増減	25	役職員1人当たりの預金及び貸出金 残高	28
自己資本の充実の状況	26	預貸率及び預証率	28
主要な経営指標の推移	27		

2. 資金調達

定期預金種類別残高	28	財形貯蓄残高	28
-----------	----	--------	----

3. 資金運用

貸出金種類別平均残高	29	貸倒引当金の内訳	29
貸出金使途別残高	29	貸出金償却額	29
貸出金業種別残高・構成比	29	有価証券種類別残高	30
貸出金担保別残高	29	貸出金金利区別残高	30
有価証券種類別平均残高	29	有価証券種類別の残存期間別残高	30

4. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権の開示

金融再生法開示債権及び同債権に 対する保全額	30	リスク管理債権及び同債権に対する 保全額	31
---------------------------	----	-------------------------	----

5. 報酬体系について

対象役員	31	対象職員等	31
------	----	-------	----

6. 経営管理体制

リスク管理及びリスク管理体制	32	中小企業の経営等の改善取組み状況 「財務諸表の適正性、内部監査の有効性に ついての経営責任の明確化」	37
定性的開示項目	33	あずさ監査法人 「外部監査報告書」	38
定量的開示項目	35		

●経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度(第71期)	令和2年度(第72期)
資 産 の 部		
現 金	126,996	124,069
預 け 金	30,102,710	36,322,335
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有 価 証 券	50,273,825	49,737,870
国 債	—	200,900
地 方 債	911,765	300,480
短 期 社 債	—	—
社 債	47,351,240	47,319,910
株 式	600	600
その他の証券	2,010,220	1,915,980
貸 出 金	19,282,065	19,305,273
(うち金融機関貸付金)	—	—
手形貸付	—	—
証 書 貸 付	18,982,412	19,015,618
当 座 貸 越	299,653	289,655
その他資産	674,254	631,582
未決済為替貸	1,117	567
全信組連出資金	503,100	503,100
未 収 収 益	148,191	111,055
その他の資産	21,845	16,859
有形固定資産	17,953	18,027
リース資産	—	—
その他の有形 固 定 資 産	17,953	18,027
無形固定資産	436	356
ソフトウェア	79	—
の れ ん	—	—
その他の無形 固 定 資 産	356	356
繰延税金資産	23,937	48,173
貸 倒 引 当 金	△ 78,113	△ 26,419
(うち個別貸倒引当金)	(△ 15,823)	(△ 21,646)
合 計	100,424,065	106,161,269

(単位：千円)

科 目	令和元年度(第71期)	令和2年度(第72期)
負 債 の 部		
預 金 積 金	91,774,761	95,108,764
当 座 預 金	—	—
普 通 預 金	7,911,986	8,893,096
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	83,719,914	86,085,409
定 期 積 金	131,184	126,191
その他の預金	11,676	4,066
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	1,600,000	4,100,000
そ の 他 負 債	167,688	126,214
未決済為替借	6,363	5,720
未 払 費 用	119,081	108,596
給付補てん備金	30	28
未払法人税等	38,008	8,807
前 受 収 益	—	—
払戻未済金	2,453	1,423
リース債務	—	—
その他の負債	1,751	1,638
賞 与 引 当 金	10,718	11,344
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	70,249	77,159
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,062	3,187
繰延税金負債	—	—
負債の部合計	93,625,481	99,426,670
純 資 産 の 部		
出 資 金	79,743	80,026
普通出資金	79,743	80,026
利 益 剰 余 金	6,710,262	6,709,933
利益準備金	80,000	80,000
その他利益剰余金	6,630,262	6,629,933
特別積立金	6,080,000	6,080,000
当期未処分剰余金	550,262	549,933
組合員勘定合計	6,790,005	6,789,959
その他有価証券 評価差額金	8,578	△ 55,360
評価・換算 差額等合計	8,578	△ 55,360
純資産の部合計	6,798,584	6,734,598
合 計	100,424,065	106,161,269

【貸借対照表の注記事項】

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券はすべて「その他有価証券」に区分しており、時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により評価しております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産重入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、主な耐用年数は次のとおりであります。
その他（動産） 3～39年
- 無形固定資産（ソフトウェア）については、当組合内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引当てしております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てすることとしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、顧客サービスグループの協力の下にリスク管理グループが資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は職員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設置された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
（1）制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	326,130 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	282,169 百万円
差引額	43,960 百万円

- （2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成31年4月分～令和2年3月分）
0.141%
- （3）補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高20,484百万円及び別途積立金残高64,445百万円であり、
本制度における過去勤務費用の償却方法は元金均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金2百万円を費用処理しております。

なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため。）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員給与規程に基づく支給見積額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 当組合は免税事業者であるため、消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 18 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 108 百万円
- 貸出金のうち破綻先債権は6百万円であり、延滞債権20百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いが相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年制令97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当する貸出金はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当する貸出金はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26百万円であります。
なお、12.及び15.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に提供している資産は次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 3,000 百万円
有価証券 3,704 百万円
借入金 4,100 百万円
担保資産に対応する債務
上記以外に、為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 16,830 円98 銭
- 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取り組み方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債および各種業務に内在するリスクを総合的に捉えて、そのリスクを当組合の経営体力と比較し業務の健全性を確保しております。
なお、デリバティブ取引は行っておりません。
- （2）金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として職域内のお客様に対する貸出金であります。
また、有価証券は、主に債券であり、保有目的を「その他有価証券」とする純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主として組合員からの預金及び公金預金であり、流動性リスクに晒されております。
- （3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程および信用リスクに関連するマニュアル等に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、顧客サービスグループが主管となり行なわれ、常勤理事への報告はその都度行い、また、理事会への報告も随時行っております。
- ②市場リスク等の管理
Ⅰ 金利リスク、価格変動リスクおよび流動性リスクの管理
当組合は、市場リスク管理規程、余資運用取扱要領及び統合的リスク管理規程に定める諸規定において、金利リスク及び価格変動リスクの管理方法や手続き及び報告体制を明記し、運営しております。
また、流動性リスク管理規程に定める資金繰りリスク及び市場流動性リスクを日常的に管理し、的確な資金ポジションを確保しております。
これらの管理は、リスク管理グループが主管となり行っており、日々の運用会議や毎月開催される経営会議に総合リスク管理表、資金残高推移表により実施状況を報告しております。
Ⅱ 為替リスクの管理
当組合は、為替取引は行っており、為替リスクを内包する債券も保有しておりません。
Ⅲ 市場リスクに係る定量的情報
当組合は、有価証券のうち債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRは、共分散行列表（保有期間1か月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和3年3月31日現在で当組合の市場リスク損失額は298百万円です。
なお、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで保有期間1か月VaR（信頼区間99%）を用いてバックテストを行った結果、超過回数は245回中0回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 金融商品の時価等に関する事項
令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。
また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 百万円	時価 百万円	差額 百万円
（1）預け金（※1）	36,322	36,384	62
（2）有価証券			
その他有価証券	49,737	49,737	—
（3）貸出金（※1）	19,305		
うち貸倒引当金	△26		
	19,278	19,489	210
金融資産計	105,338	105,611	273
（1）預金積金（※1）	95,108	95,231	123
金融負債計	95,108	95,231	123

（※1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格または購入先の証券会社から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた額。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来のキャッシュフローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	0

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

20. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 権	23,380 百万円	23,241 百万円	138 百万円
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	23,380	23,241	138
そ の 他	1,416	1,400	16
外国証券	1,416	1,400	16
合 計	24,796	24,641	154

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
債 権	24,441 百万円	24,667 百万円	△ 226 百万円
国 債	200	202	△ 1
地 方 債	300	304	△ 3
社 債	23,939	24,161	△ 221
そ の 他	499	504	△ 4
外国証券	499	504	△ 4
合 計	24,940	25,172	△ 231

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

21. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 権	4,200 百万円	9,500 百万円	24,300 百万円	9,800 百万円
国 債	—	—	—	200
地 方 債	—	—	—	300
社 債	4,200	9,500	24,300	9,300
そ の 他	400	1,300	200	—
外国証券	400	1,300	200	—
合 計	4,600	10,800	24,500	9,800

22. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付ることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、96 百万円です。

このうち原契約期間が1年以内のものが96 百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

23. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産

貸 倒 引 当 金	4 百万円
退職給付引当金	21
賞 与 引 当 金	3
その他臨時評価差額	21
そ の 他	2
繰延税金資産小計	53
評価性引当額	△ 5
繰延税金資産合計	48
繰延税金資産の純額	48 百万円

24. 重要な後発事象

該当ありません。

25. 貸倒引当金の見積りの変更

一般貸倒引当金について、金融検査マニュアルの廃止に伴い各金融機関の融資ポートフォリオの特性に応じた見積りが促されたこと及び債権の貸倒実績データの蓄積、整備が進んだことにより精緻な見積りが可能となったことから、見積りの変更を行っております。これにより、従来の方々に比べて当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は56 百万円増加しております。

損益計算書

(単位: 千円)

科 目	令和元年度(第71期)	令和2年度(第72期)
経 常 収 益	632,185	887,292
資金運用収益	613,924	584,701
貸出金利息	211,878	201,615
(うち金融機関貸付金)	—	—
預け金利息	47,832	39,029
有価証券利息配当金	343,837	334,585
その他の受入利息	10,375	9,471
役務取引等収益	2,469	2,185
受入為替手数料	2,377	2,092
その他の役務収益	91	92
その他業務収益	15,645	248,485
国債等債券売却益	—	232,495
その他の業務収益	15,645	15,989
その他経常収益	146	51,919
貸倒引当金戻入益	—	51,693
償却債権取立益	146	225
株式等売却益	—	—
その他の経常収益	—	—
経 常 費 用	486,839	840,903
資金調達費用	91,247	81,041
預金利息	91,178	82,789
借入金利息	—	△ 1,747
役務取引等費用	45,725	43,198
支払為替手数料	7,217	5,929
その他の支払手数料	6,495	5,052
その他の役務費用	32,012	32,216

(単位: 千円)

科 目	令和元年度(第71期)	令和2年度(第72期)
その他業務費用	—	374,234
国債等債券売却損	—	374,234
その他の業務費用	—	—
経 費	345,934	342,428
人 件 費	171,706	177,137
物 件 費	173,456	164,704
税 金	771	586
その他経常費用	3,931	0
貸倒引当金繰入額	3,915	—
貸出金償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	16	0
経 常 利 益	145,346	46,388
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
特 別 損 失	193	46
固定資産処分損	193	46
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	145,152	46,342
法人税・及び住民税及び事業税	40,127	10,741
法人税等調整額	△ 3,028	260
法 人 税 等 合 計	37,099	11,001
当 期 純 利 益	108,053	35,340
繰越金(当期首残金)	442,209	514,592
当期末処分剰余金	550,262	549,933

《損益計算書の注記事項》

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 87円65銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	550,262	549,933
退職給与積立金取崩額	—	—
剰 余 金 処 分 額	35,669	34,983
利 益 準 備 金	—	—
出資に対する配当金	6,374	6,412
	(年8%の割合)	(年8%の割合)
事業の利用分量 に対する配当金	29,294	28,571
貸付金利息	(100円につき15円の割合)	(100円につき15円の割合)
特 別 積 立 金	—	—
次 期 繰 越 金	514,592	514,949

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
人 件 費	171,706	177,137
報酬給料手当	135,025	138,858
賞与引当金繰入額	—	—
退職給付費用	16,972	17,856
適格退職年金拠出金	—	—
社会保険料等	18,583	20,422
物 件 費	173,456	164,704
事 務 費	52,954	52,891
固 定 資 産 費	16,893	17,148
事 業 費	56,188	58,254
人 事 厚 生 費	3,259	1,220
預 金 保 険 料	28,329	28,393
そ の 他	15,829	6,795
税 金	771	586
経 費 合 計	345,934	342,428

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	613,924	584,701
資金調達費用	91,247	81,041
資 金 運 用 収 支	522,676	503,660
役務取引等収益	2,469	2,185
役務取引等費用	45,725	43,198
役務取引等収支	△ 43,255	△ 41,013
その他業務収益	15,645	248,485
その他業務費用	—	374,234
その他の業務収支	15,645	△ 125,748
業 務 粗 利 益	495,065	336,898
業 務 粗 利 益 率	0.49	0.32
業 務 純 益	151,257	△ 4,405
実 質 業 務 純 益	150,256	△ 4,405
コ ア 業 務 純 益	150,256	137,332
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	150,256	137,332

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用（令和元年度一千円、令和2年度一千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

役務取引等の状況

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
役務取引等収益	2,469	2,185
受入為替手数料	2,377	2,092
その他の受入手数料	91	92
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	45,725	43,198
支払為替手数料	7,217	5,929
その他の支払手数料	6,495	5,052
その他の役務取引等費用	32,012	32,216

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	1,777	△ 29,222
支払利息の増減	△ 13,995	△ 10,206

自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	令和元年度	経過措置による不算入額	令和2年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（１）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,754,336		6,754,975	
うち、出資金及び資本剰余金の額	79,743		80,026	
うち、利益剰余金の額	6,710,262		6,709,933	
うち、外部流出予定額（△）	35,669		34,983	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62,289		4,772	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	62,289		4,772	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,816,626		6,759,748	
コア資本に係る調整項目（２）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	315		257	
うち、のれんに係るものの額	－		－	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	315		257	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－		－	
適格引当金不足額	－		－	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－		－	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－		－	
前払年金費用の額	－		－	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－		－	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－		－	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－		－	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	－		－	
特定項目に係る１０％基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
特定項目に係る１５％基準超過額	－		－	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－		－	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－		－	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－		－	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	315		257	
自 己 資 本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）（ハ））	6,816,310		6,759,490	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 （ ３ ）				
信用リスク・アセットの額の合計額	43,339,851		43,757,637	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,656,902		△ 602,622	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,656,902		△ 602,622	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	979,035		988,943	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	44,318,887		44,746,580	
自 己 資 本 比 率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.38%		15.10%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円、口)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	664,291	627,708	625,278	632,185	887,292
経 常 利 益	112,597	96,485	113,668	145,346	46,388
当 期 純 利 益	81,199	63,562	86,027	108,053	35,340
預金積金残高	81,209,277	85,419,415	88,425,505	91,774,761	95,108,764
貸 出 金 残 高	18,242,094	18,819,441	19,248,304	19,282,065	19,305,273
有価証券残高	40,489,194	43,488,111	46,732,765	50,273,825	49,737,870
総 資 産 額	88,616,402	93,236,934	97,334,725	100,424,065	106,161,269
純 資 産 額	7,012,858	7,025,444	7,128,612	6,798,584	6,734,598
自己資本比率(単体)	18.30%	17.13%	16.00%	15.38%	15.10%
出 資 総 額	76,105	78,050	80,131	79,743	80,026
出 資 総 口 数	380,527	390,252	400,657	398,717	400,131
出資に対する配当金	6,009	6,134	6,351	6,374	6,412
職 員 数	17人	17人	16人	16人	17人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

科 目	年 度	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	令和元年度	99,813,517	613,924	0.61
	令和2年度	104,889,517	584,701	0.55
	うち貸出金	19,389,105	211,878	1.09
	令和2年度	19,364,613	201,615	1.04
	うち預け金	31,122,140	47,832	0.15
	令和2年度	32,182,838	39,029	0.12
	うち有価証券	48,799,170	343,837	0.70
	令和2年度	52,838,965	334,585	0.63
資 金 調 達 勘 定	令和元年度	93,107,437	91,247	0.09
	令和2年度	98,149,724	81,041	0.08
	うち預金積金	91,553,885	91,247	0.09
	令和2年度	94,800,683	82,789	0.08
	うち譲渡性預金	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
	うち借入金	1,553,551	—	0.00
	令和2年度	3,349,041	△ 1,747	△ 0.05

(注) 1. 資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高（令和元年度—千円、令和2年度—千円）及び利息（令和元年度—千円、令和2年度—千円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. うち貸出金は、金融機関貸付金を含めて表示しております。

総資産利益率 総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.14	0.04
総資産当期純利益率	0.10	0.03

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回(a)	0.61	0.55
資金調達原価率(b)	0.46	0.43
総資金利鞘(a-b)	0.15	0.12

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
国債等債券売却益	—	232,495
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	15,645	15,989
その他業務収益合計	15,645	248,485

(注) 外国為替及び商品有価証券については取扱っていないため記載していません。

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
1店舗当たりの預金残高	45,776	47,400
1店舗当たりの貸出金残高	9,694	9,682

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券、金銭の信託等の取得価格又は契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項 目	取得価格または 契 約 価 格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	令和元年度末	50,261,960	50,273,825	11,865
	令和2年度末	49,814,440	49,737,870	△ 76,570
金銭の信託	令和元年度末	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—

(注) 1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの（店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格）については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2. 金融先物取引及びデリバティブ等商品は該当がないため掲載していません。

役職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
役職員1人当たりの預金残高	5,086	4,989
役職員1人当たりの貸出残高	1,077	1,019

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位：%)

項 目		令和元年度	令和2年度
預貸率	期 末	21.01	20.29
	期中平均	21.17	20.42
預証率	期 末	54.77	52.29
	期中平均	53.30	55.73

令和2年度の有価証券の貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの、または超えないものとの区分については、貸借対照表の注記事項 20.に記載しております。なお、令和元年度については下記のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの（令和元年度末）

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	うち益
債 券	27,119百万円	26,835百万円	283百万円
国 債	—	—	—
地方債	911	899	12
社 債	26,207	25,936	270
そ の 他	1,014	1,000	14
外国証券	1,014	1,000	14
合 計	28,133	27,835	297

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	うち損
債 券	21,143百万円	21,416百万円	△ 272百万円
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	21,143	21,416	△ 272
そ の 他	996	1,009	△ 12
外国証券	996	1,009	△ 12
合 計	22,139	22,425	△ 285

(注) 1. 売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。
2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に該当するものではありません。
3. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
4. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

●資金調達

定期預金種類別残高

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
固定金利定期預金	83,719,914	86,085,409
変動金利定期預金	—	—
合 計	83,719,914	86,085,409

財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
財 形 貯 蓄 残 高	4,591,203	4,607,531

●資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	19,091,741	98.46	19,083,958	98.55
当座貸越	297,364	1.53	280,654	1.44
合 計	19,389,105	100.00	19,364,613	100.00

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

科 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	2,906,820	15.31	2,835,320	14.91
設備資金	—	—	—	—
住宅資金	14,097,357	74.26	14,281,764	75.11
消費財等	1,976,145	10.41	1,897,447	9.97
そ の 他	2,089	0.01	1,086	0.01
合 計	18,982,412	100.00	19,015,618	100.00

(注) 当座貸越は含まれておりません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業、 漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建設業、電気、ガス、 熱 供 給、水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運輸業、郵便業、 卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学 術 研 究、 専 門・技 術 サービス業	—	—	—	—

(単位:千円、%)

業 種 別	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
宿 泊 業、 飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、 娯 楽 業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療 福 祉	—	—	—	—
その他のサービス、 そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
地方公共団体	2,906,820	15.07	2,835,320	14.69
個 人 (住宅・消費・納税資金等)	16,375,245	84.92	16,469,953	85.31
合 計	19,282,065	100.00	19,305,273	100.00

貸出金担保別残高

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	59,819	0.31	53,199	0.28
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	11,974,920	62.10	12,289,131	63.66
そ の 他	—	—	—	—
小 計	12,034,740	62.41	12,342,330	63.93
信用保証協会・信用保険	2,809	0.01	2,547	0.01
保 証	786,591	4.07	768,684	3.98
信 用	6,457,924	33.49	6,191,710	32.07
合 計	19,282,065	100.00	19,305,273	100.00

(注) 当組合は、債務保証業務は行っておりませんので、「債務保証見返額」は発生いたしません。

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	34,927	0.06
地 方 債	1,700,312	3.48	997,095	1.88
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	45,150,318	92.52	49,817,805	94.28
株 式	600	0.00	600	0.00
外 国 証 券	1,947,939	3.99	1,988,536	3.76
その他の有価証券	—	—	—	—
合 計	48,799,170	100.00	52,838,965	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	金額	増減額	金 額	増減額
一般貸倒引当金	62,289	△ 1,001	4,772	△ 57,517
個別貸倒引当金	15,823	△ 1,249	21,646	5,823
合 計	78,113	△ 2,250	26,419	△ 51,693

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

有価証券種類別残高 貸出金金利区分別残高

(単位：千円、%)

科 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	200,900	0.40
地 方 債	911,765	1.81	300,480	0.60
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	47,351,240	94.18	47,319,910	95.13
株 式	600	0.00	600	0.00
外 国 証 券	2,010,220	3.99	1,915,980	3.85
その他の有価証券	—	—	—	—
合 計	50,273,825	100.00	49,737,870	100.00

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
固 定 金 利 貸 出	10,310,741	11,072,986
変 動 金 利 貸 出	8,971,315	8,232,287
合 計	19,282,065	19,305,273

(注) 当座貸越(総合口座、カードローン)は、「固定金利貸出」として記載しております。

有価証券種類別の残存期間別残高

(単位：千円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国 債	令和元年度末	—	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	200,900	—
地 方 債	令和元年度末	—	911,765	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	300,480	—
短 期 社 債	令和元年度末	—	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—	—
社 債	令和元年度末	4,510,730	16,339,490	19,407,040	7,093,980	—
	令和2年度末	4,210,090	9,544,460	24,209,280	9,356,080	—
株 式	令和元年度末	—	—	—	—	600
	令和2年度末	—	—	—	—	600
外 国 証 券	令和元年度末	200,060	1,300,520	509,640	—	—
	令和2年度末	404,000	1,306,100	205,800	—	—
その他の有価証券	令和元年度末	—	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—	—
合 計	令和元年度末	4,710,790	18,551,775	19,916,680	7,093,980	600
	令和2年度末	4,614,090	10,850,560	24,415,160	9,757,740	600

●金融再生法開示債権及びリスク管理債権の開示

金融再生法開示債権の開示

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	年 度	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金率 (C)/(A-B)
破産更正債権及び これらに準ずる債権	令和元年度末	22	5	15	21	93.98	92.14
	令和2年度末	28	5	21	26	94.46	93.23
危 険 債 権	令和元年度末	—	—	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—	—	—
要 管 理 債 権	令和元年度末	—	—	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—	—	—
不 良 債 権 計	令和元年度末	22	5	15	21	93.98	92.14
	令和2年度末	28	5	21	26	94.46	93.23
正 常 債 権	令和元年度末	19,276					
	令和2年度末	19,293					
合 計	令和元年度末	19,299					
	令和2年度末	19,321					

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権の開示

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

区 分	年 度	残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)
破綻先債権	令和元年度末	22	5	15	93.98
	令和2年度末	28	5	21	94.46
延滞債権	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
合 計	令和元年度末	22	5	15	93.98
	令和2年度末	28	5	21	94.46

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始または特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1及び2を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返却猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1～3を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含みません。

●報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

常勤役員の基本報酬賞与につきましては、総代会において最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等、前年度の業績等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬などの支払総額

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	15 百万円

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は2名です(期中に退任した者を含む。)
2. 上記の内訳は、「基本報酬」15百万円となっております。
3. 使用人兼務役員はおりません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

●経営管理体制

リスク管理及びリスク管理体制

当組合のリスク管理は、金融業務に付随するリスクがますます多様化、複雑化してきており、このような環境のなか、経営会議を統合的リスク管理の統括機関とし、リスク管理グループを所管とする体制により、すべてのリスクを統合的に管理するとともに各種リスクを管理対象とするリスク管理担当者を定めリスクの特定、リスクの評価、モニタリングなどリスク管理が有効に機能する体制を構築しております。理事会、監事会及び経営会議においてリスク管理状況の把握・検討及び対応方針ならびにリスク管理方針の決定を行うなど、経営全体で当組合のリスクを認識、管理する体制としております。

●信用リスク管理●

当組合では、信用リスクを「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生または懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価値の減少・消滅によって、損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行っております。

●市場リスク管理●

当組合では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格等が様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失が生じるリスク（市場リスク）」、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義し、市場リスク限度額及び損失限度額を定め、市場リスクが過大とならないように管理しております。

●流動性リスク管理●

当組合では、流動性リスクを「当組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義し、流動性リスクの重要性に鑑み、流動性リスク管理部署（リスク管理グループ）が日常の資金調達状況や市場環境などの調査結果を必要のつど、理事長・常勤理事・顧客サービス GM と協議・検討し管理しております。

●オペレーショナルリスク管理●

当組合では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナルリスクのうち「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」を特に重要なものとして管理しております。

(1) 事務リスク管理

当組合では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正を起こすことにより損失を被るリスク及びこれに類するリスク」と定義し、マニュアル等の継続的な整備・拡充、事務手続きを行う際の権限・ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修・指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めております。

(2) システムリスク管理

当組合では、情報資産リスクを「情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、及び情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスク及びこれに類するリスク」と定義し、規程等の整備強化を図ることで、顧客情報を含む社内情報管理の徹底を行うとともに、システム障害に備えて、コンピュータやネットワークなどの重要な機器について安全措置を図っております。

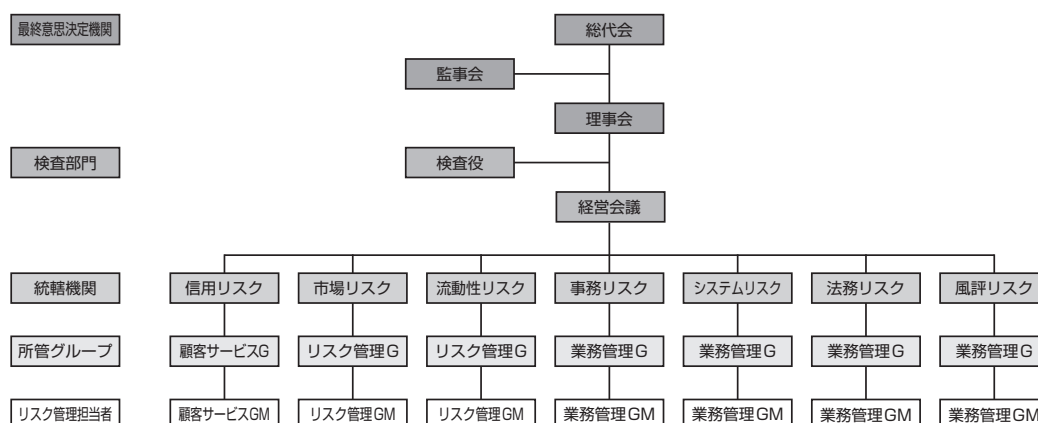
(3) 法務リスク管理

当組合では、法務リスクを「法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、契約等の行為が予想された法的効果を生ずるための検討や訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク及びこれに類するリスク（他のリスクに係るものを除く）」と定義し、業務管理グループの窓口一般社団法人全国信用組合中央協会の協力をえて、法務リスクの管理を行うとともに、役職員に対しコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を図っております。

(4) 風評リスク管理

当組合では、風評リスクを「金融機関の資産の健全性及び収益力及び成長性など金融機関の風評を形成する内容が劣化することにより金融機関の風評が低下するリスク」と定義し、業務管理グループを所管として役職員全員による情報収集により経営の維持安定を図っております。

●統合的リスク管理体制図●



定性的開示項目

1. 自己資本の調達手段の概要

令和2年度末の自己資本は、基本的項目として、組合員からの出資金、当組合が年度毎の利益を積立てた利益剰余金、貸倒引当金が該当します。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

- ・発行主体：福泉信用組合
- ・資本調達手段の種類：普通出資
- ・コア資本に係る基礎項目
の額に算入された額：80百万円
- ・配当率：年8%

2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

自己資本の充実に関しては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

なお、収支予算については、預貸金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、当組合の状況を充分考慮したうえで策定したものであります。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の計測手法は標準的手法を選択しております。

当組合の信用リスク（融資債権）に関しましては、不良債権の発生が比較的少ない環境にありますが、「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生または懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価格の減少・消滅によって損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、税法で定められている比率より算出したものを、一般貸倒引当金として計上し、破綻債権に相当する債権につきましては、全額個別引当としております。

ロ. リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

(株)格付投資情報センター (R&I)

(株)日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

ハ. エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関はありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを削減するための措置で、具体的には、預金担保や保証などが該当します。

当組合が扱う担保及び保証には、預金積金や不動産等があり、その手続きについては、組合が定める「融資規程」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として預金積金等、保証として民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

5. 派生商品取引及び長期決算期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は該当ありません。

7. オペレーショナルリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーショナルリスクのうち、「事務リスク」「情報資産リスク」「信用リスク」「有形資産リスク」「法務リスク」「市場リスク」等の各リスクを管理しております。

当組合は、事務リスク管理として、厳正な「事務処理規程」「各種事務マニュアル」の整備とその遵守はもちろんのこと、日常の事務指導や研修に努め、さらには「内部検査規程」による事務検証に取組み事務品質の向上に努めております。

「情報資産リスク」については「システム管理規程」に基づき安定した業務遂行ができるよう、管理業務の強化に努めております。その他のリスクについては、「苦情対応マニュアル」による苦情に対する適切な処理、個人情報に関してはセキュリティポリシーの制定等、適正な取扱をするための組織体制、責任、適用範囲など整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応として基礎的手法を採用し、過去3年間の粗利益に各々15%を乗じて算出した平均値をオペレーショナルリスクの量として、その相当額に12.5(100/8)を乗じた数値を分母に算入して試算いたします。

ロ. オペレーショナルリスクの相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、及び出資金が該当します。評価については、「自己査定基準及び償却・引当基準」に基づき管理しております。リスクの状況は、財務諸表等により定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行い適切なリスク管理に努めております。

当組合の「出資等エクスポージャー」は、全国信用協同組合連合会の出資金、信組情報サービス(株)及びえちぜん鉄道(株)の株式を保有しておりますが、売却等を行う目的のものではありません。

価額については、基準書に定めた評価額を算出しております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスクの説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響であります。

ロ. 管理体制

毎月金利リスクについて経営会議にて、計測の結果を報告し、リスク対策を適宜行っております。

ハ. 評価計測

一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の経済価値の増減額を算出し、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に実施し、経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

○金利リスクの算定上の概要

・計測方式	： 再評価法
・コア預金	： 流動性預金（普通・別段・通知・貯蓄預金）
算定方式	： ①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高 ③現在残高の50%相当額 以上の3項目のうち、最小の額を上限
満期	： 5年以内（平均2.5年）
・金利感応資産・負債	： 預貸金、有価証券、預け金
・金利ショック幅	： 100bp（円建て以外の保有なし）
・リスク計測の頻度	： 毎月

定量的開示項目

自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額合計	43,339	1,733	43,377	1,735
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	43,339	1,733	43,377	1,735
(i) ソブリン向け	319	12	330	13
(ii) 金融機関向け	5,992	239	7,111	284
(iii) 法人向け	25,071	1,002	23,389	935
(iv) 中小企業等・個人向け	2,462	98	2,267	90
(v) 抵当権付き住宅ローン	3,843	153	4,076	163
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	—	—	—	—
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関係調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	4,759	190	4,501	180
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	503	20	503	20
(xi) その他	2,044	81	1,799	71
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,656	△ 66	△ 602	△ 24
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	979	39	988	39
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	44,318	1,772	44,365	1,774

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーのことです。
6. 「オペレーショナル・リスク」とは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

（単位：百万円）

区 分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸 出 金		債 券			
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
業 種	金 融 ・ 保 険 業	33,469	38,964	—	—	3,320	2,613	—	—
	各 種 サ ー ビ ス	—	0	—	—	—	—	—	—
	国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	4,506	4,043	2,906	2,835	1,600	1,208	—	—
	個 人	16,390	16,484	16,390	16,484	—	—	—	—
	上 記 以 外 (そ の 他)	46,062	46,769	—	—	45,426	46,059	—	—
業 種 別 合 計		100,427	106,260	19,297	19,320	50,347	49,881		
区 分	1 年 以 下	42,433	42,886	15,570	14,157	4,714	4,614		
	1 年 超 3 年 以 下	20,665	19,785	3,131	4,662	9,534	5,616		
	3 年 超 5 年 以 下	9,266	5,489	341	278	8,925	5,211		
	5 年 超 7 年 以 下	6,232	7,701	124	95	6,108	7,606		
	7 年 超 1 0 年 以 下	14,054	16,992	118	46	13,936	16,946		
	期 間 の 定 め の な い も の	11	76	11	76	—	—		
	上 記 以 外 (そ の 他)	7,766	13,331	—	3	7,127	9,884		
残 存 期 間 別 合 計		100,427	106,260	19,297	19,320	50,347	49,881		

- （注） 1. 当組合は、オフバランス取引及びデリバティブ取引は、該当ございません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 残存期間別の貸出金未収利息 15 百万円につきましては、1 年以下に集約して計上しております。
4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※貸倒引当金及び貸出金償却の状況は 29 ページをご参照ください。

業種別の個別貸倒引当金の残高等

（単位：百万円）

区 分		個 別 貸 倒 引 当 金							
		期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額		期 末 残 高	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
業 種	各 種 サ ー ビ ス	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	17	15	15	21	17	15	15	21
	業 種 別 合 計	17	15	15	21	17	15	15	21

- （注） 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

告示で定められるリスクウェイト区分（％）	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	899	3,150	507	3,089
10	—	—	101	—
20	6,722	30,149	9,220	36,351
35	—	10,982	—	11,647
50	32,665	23	32,179	15,444
75	—	3,268	—	3,013
100	9,258	2,507	6,468	2,262
150	—	—	—	—
250	801	—	1,404	—
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	50,347	50,080	49,881	56,379

- （注） 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法の適用は行っておりません。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク及び中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

当組合は、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーについて、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」により削減されたもの以外は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額		評価差額	
					うち益	うち損
上場株式	令和元年度末	—	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—	—
非上場株式	令和元年度末	503	503	—	—	—
	令和2年度末	503	503	—	—	—
合 計	令和元年度末	503	503	—	—	—
	令和2年度末	503	503	—	—	—

(注) 上記の出資等のエクスポージャーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。
発行体は、全国信用協同組合連合会、えちぜん鉄道株、信組情報サービス株の3先です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当なし

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,403	1,997	139	153
2	下方パラレルシフト	▲2,651	▲2,186	14	10
3	スティープ化	1,771	1,392		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,403	1,997	139	153
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,759		6,816	

(注1) 金利リスクの算出手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(注2) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。

「財務諸表の適正性、内部検査の有効性についての経営者責任の明確化」について

私は、当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性ならびに同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月24日

福 泉 信 用 組 合
理事長 國 久 敏 弘

当組合は、法律上外部監査は義務付けられておりませんが、あずさ監査法人による外部監査を導入し、経営の適正化を図っております。

独立監査人の監査報告書

令和3年5月26日

福泉信用組合
理事会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

石橋 勇一 

< 計算書類等監査 >

監査意見

当監査法人は、福泉信用組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第72期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、福泉信用組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第72期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



発行 令和3年7月

福泉信用組合

本店 福井市大手3丁目17番1号（福井県庁内）
電話:0776(21)1111（内線 4831～4836）
直通:0776(21)8412
FAX:0776(21)8439

県立病院出張所 福井市四ツ井2丁目8-1（福井県立病院内）
電話:0776(54)5151（内線 1383）
直通:0776(54)2278

ホームページアドレス <https://www.fukusen.jp/>